

小規模多機能型居宅介護「さくら園ゆらりの里」重要事項説明書

1. 事業の目的と運営方針

要介護状態にある方に対し、適正な小規模多機能型居宅介護を提供することにより要介護状態の維持、改善を目的とし、目標を設定して計画的にサービスを提供します。また、関係市町村、地域の保健、医療、福祉サービスと連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

2. 事業者の内容

① 提供できるサービスの地域

事業所名 さくら園ゆらりの里
指定番号 4699500023
所在地 鹿児島県大島郡知名町徳時 1317
管理者の氏名 青木久代
電話番号 0997-93-3230
FAX番号 0997-93-3230
サービスを提供できる地域 知名町

② 業所の職員体制

職 種	職 務 内 容	常 勤	非常勤	合 計
管 理 者	業務の一元的な管理(ケアマネと兼務)	1		1 名
介護支援専門員	小規模多機能型居宅介護計画の作成等	1		1 名
看 護 職 員	健康チェック等	1		1 名
介 護 職 員	介護業務	9		9 名

- ③ 登録定員 25 名
通所サービスの利用定員 15 名
宿泊サービスの利用定員 9 名

④ 業日及び営業時間

営業日 365 日
営業時間
通いサービス 9 時～17 時
宿泊サービス 17 時～9 時
訪問サービス 24 時間

⑤ 設備の概要

○ 宿泊室 9 室

利用者の居室は、全室個室で宿泊に必要な寝具、備品を備えています。

○ 食堂

利用者が使用できる十分な広さを備えた食堂を設け、利用者が使用できるテーブル、椅子、箸や食器類などの備品類を備えています。

○ 浴室

浴室には利用者が使用しやすい、家庭的な浴槽を設けています。

○ その他の設備

設備としてその他に、台所、娯楽室を設けています。

3. サービス内容

利用者の心身の状況、希望及びその他置かれている環境を踏まえて、他の職員と協議の上、援助の目標を達成するための具体的なサービスの内容等を記載した小規模多機能型居宅介護計画を作成するとともに、これを基本としつつ、利用者の日々の様態、希望等を勘案し、随時適切に通いサービス、訪問サービス又は宿泊サービスを組合わせた介護をおこないます。

小規模多機能型居宅介護計画を作成した際は、当該計画を利用者に交付します。

- ・ 通いサービス・・・事業所において食事、入浴、排泄等の日常生活上の世話や機能訓練をおこないます。
- ・ 訪問サービス・・・利用者宅を訪問し、食事、入浴、排泄等の日常生活上の世話や機能訓練を行います
- ・ 宿泊サービス・・・事業者に宿泊していただき、食事、入浴、排泄等の日常生活上の世話や機能訓練を行います。

4. 利用料金

①基本料金（通い、訪問、宿泊すべてを含んだ一ヶ月単位の包括費用の額）

下記の利用料金によって、利用者の介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払下さい（サービスの利用料金は、利用者の要介護度に応じて異なります。

単位：円

介護度 区分	1	2	3	4	5
①サービス利用料金	114,300	163,250	232,860	255,970	281,200
②うち介護保険から 給付される金額	100,000	146,925	209,034	230,373	253,080
③自己負担額 ①－②	14,300	16,325	23,286	25,597	28,120

★月の途中から登録した場合や月の途中で登録を終了した場合には、登録機関に応じて日割りした利用料となります。

②加算料金等

区分 加算項目	サービス料 金	介護保険か ら給付され る金額	利用 者 負 担 額	摘 要
初期加算	300	270	30	登録した日から起算して 30 日以内の期間について 1 日当たり 30 円
看護職員配置加算	9,000	8,100	900	常勤の看護師を配置していますので 1 月当たり 900 円
認知症加算（１）	8,000	7,200	800	
認知症加算（２）	5,000	4,500	500	

★ 介護職員処遇改善加算として、所定単位数に 4.2%が加算されます。

③その他の費用

- ・ 食事の提供に要する費用・・・ 朝食 300 円 昼食 350 円 夕食 350 円
- ・ 宿泊に要する費用・・・・・・ 1 泊 500 円
- ・ おむつ代・・・・・・・・・・ 実費（各自購入）
- ・ 理容、美容代・・・・・・・・・・ 1,500 円（希望者 1 回）

5. サービスの利用に当たっての留意事項

(ア) 利用者又は家族は、体調の変化があった際には職員にご一報ください。

(イ) 事業所内での金銭及び食物等のやりとりは、ご遠慮ください。

6. 非常災害対策

事業者は、非常災害その他 緊急の事態に備え、必要な設備を備えるとともに、常に関係機関と連絡を密にし、とるべき措置についてあらかじめ防災計画を作成し、防災計画に基づき、年 2 回利用者及び職員等の訓練を行います。

7. 緊急時の対応

サービス提供時に利用者の病状が急変した場合、その他必要な場合は、速やかに主治医や協力医療機関への連絡等必要な措置を講じます。

8. 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合には、ご家族、市町村、関係医療機関等への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際してとった処置について記録し、賠償す

べき事故の場合には、損害賠償を速やかに行います。

9. 守秘義務に関する対策

事業者及び従業者は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保守します。また、退職後においてもこれらの秘密を保守すべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。

10. 利用者の尊厳

利用者の人権、プライバシー保護のため業務マニュアルを作成し、職員教育を行います。

11. 身体拘束の禁止

原則として、利用者の自由を制限するような身体拘束を行わないことを約束します。ただし、緊急やむを得ない理由により拘束をせざるを得ない場合には事前に利用者及びその家族へ十分な説明をし、同意を得ると共に、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由について記録します。

12. 苦情相談窓口

(ア) 当事業所における相談や苦情については、次の窓口で対応します。

・ 苦情受付窓口（担当者）

管理者・・・青木久代

・ 受付時間・・・毎週月曜日～金曜日　　8時30分～17時30分

(イ) 行政機関その他苦情受付機関

知名町役場介護保険担当課	所在地 鹿児島県大島郡知名町知名 307 電話番号 0997-93-3111 F A X 番号 0997-93-4103 受付時間 8時30分～17時15分 （月～金）
国民健康保険団体連合会	所在地 鹿児島市鴨池新町 7-4 電話番号 099-213-5122 F A X 番号 099-213-0817 受付時間 8時30分～17時00分 （月～金）
鹿児島県社会福祉協議会	所在地 鹿児島市鴨池新町 6-6 電話番号 099-286-2200 F A X 番号 099-257-5707 受付時間 8時30分～17時00分 （月～金）

(ウ) 苦情処理第三者委員

氏 名 川畑重富 沖田吉弘 上村富茂

13. 協力医療機関

当事業所では、各利用者の主治医との連携を基本としつつ、病状の急変等に備えて下記の医療機関を協力医療機関として連携体制を整備しています。

- ・医療機関の名称・・・医療法人金連会 本部医院
- ・住 所・・・・・・・・・・鹿児島県大島郡知名町知名 591

14. 運営推進会議の設置

当事業所では、小規模多機能型居宅介護の提供に当たり、サービスの提供状況について定期的に報告するとともに、その内容等について評価、要望、助言を受けるため、下記のとおり運営推進会議を設置しています。

<運営推進会議>

- ・構 成・・・利用者の家族代表、地域住民の代表（民生委員）、役場職員、地域包括支援センター職員
- ・開 催・・・概ね2か月に1回
- ・会議録・・・運営推進会議の内容、評価、要望、助言等について記録を作成します。

平成 年 月 日

指定小規模多機能型居宅介護サービスの提供の開始に際し、本書名に基づき重要事項の説明を行いました。

小規模多機能型居宅介護 ゆらりの里
 説明者職 管理者
 氏 名 青 木 久 代 印

私は、本書名に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、小規模多機能型居宅介護サービスの提供開始に同意しました。

利用者住所 大島郡知名町

利用者氏名 印

代理人氏名 印

小規模多機能型居宅介護

「さくら園ゆらりの里」重要事項説明書

当事業所は、ご契約者に対して指定小規模多機能型居宅介護サービスを提供します。
事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次のとおり説明します。

◆◆◆◆ 目 次 ◆◆◆◆

1	事業所の目的と運営方針	2
2	事業者の内容	2
①	提供できるサービスの地域	2
②	事業所の職員体制	2
③	登録定員	2
④	営業日及び営業時間	2
⑤	設備の概要	3
3	サービス内容	3
4	利用料金	3
①	基本料金	3
②	加算料金等	4
③	その他費用	4
5	サービスの利用に当たっての留意事項	4
6	非常災害対策	4
7	緊急時の対応	4
8	事故発生時の対応	4
9	守秘義務に対する対策	4
10	利用者の尊厳	5
11	身体拘束の禁止	5
12	苦情相談窓口	5
13	協力医療機関	5
14	運営推進会議	5